

原子力規制委員会の令和5年度補正予算案の概要

令和5年11月15日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、原子力規制委員会の令和5年度補正予算案の概要について、別紙のとおり、報告するものである。

<別紙及び参考>

- 別紙 令和5年度原子力規制委員会補正予算案概要
- 参考1 令和5年度原子力規制委員会補正予算案事業説明資料集
- 参考2 令和6年度原子力規制委員会概算要求概要

令和5年度原子力規制委員会補正予算案概要

令和5年11月
原子力規制庁

1. 令和5年度補正予算案（会計区分別）

一般会計	6.9億円
エネルギー対策特別会計	48.4億円
合計	55.3億円

2. 事業内容

- (1) 保障措置体制の充実・強化事業【Ⅱ.3.(2)】 4.5億円〔一般〕
日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置を実施するため、老朽化した機器等の更新を行う。
- (2) 保障措置環境分析設備の充実・強化事業 1.2億円〔エネ特〕
高度な保障措置環境分析を通じて、我が国の原子力活動が平和利用にとどまっていることを国際社会に示すために必要な反証能力の向上をはかるため、老朽化した機器の更新を行う。
- (3) 原子力災害医療機関の施設設備に関する強化対策【Ⅱ.5.(1)】 18.3億円〔エネ特〕
原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、新たに福井大学を高度被ばく医療支援センターに指定したことに伴う施設整備等の支援を行う。
- (4) 統合原子力防災ネットワークシステムの更新に関する強化対策【Ⅱ.5.(2)】 13.4億円〔エネ特〕
緊急時に国、自治体、原子力事業者等が的確に情報を収集し、共有するための統合原子力防災ネットワークシステムの更改に必要な設計・開発、資機材の調達等を行う。
- (5) 放射線監視体制の機能維持に関する強化対策【Ⅱ.5.(5)】 14.0億円〔エネ特〕
原子力発電所等立地道府県及びその隣接道府県における放射線の監視体制を維持するため、老朽化している資機材の更新を行う。
- (6) 放射線監視体制の整備強化に関する加速化事業【Ⅱ.5.(3)】 0.7億円〔エネ特〕
原子力施設周辺に設置されているモニタリングポスト等が故障した場合に備え、国が整備している可搬型モニタリングポスト等のモニタリング資機材の更新を行う。
- (7) 放射線測定インフラの機能維持に関する強化対策【Ⅱ.5.(4)】 0.8億円〔エネ特〕
全国の環境放射能水準調査を確実に実施するため、老朽化が進んでいるモニタリングポスト等の更新を行う。
- (8) 原子力艦環境放射能モニタリング設備・資機材更新加速化事業 2.4億円〔一般〕
米国の原子力艦寄港に伴う放射性物質及び放射線調査を確実に実施するためのモニタリング資機材の更新及び電源の多重化に関する対策を行う。

※上記2.(1)～(8)は、令和6年度原子力規制委員会概算要求の中から特に緊要性の高い事業を切り出したもの。
【 】内は「参考2_令和6年度原子力規制委員会概算要求概要」の主要事業で対応する番号。

令和 5 年度原子力規制委員会補正予算案事業説明資料集

1	一般	保障措置体制の充実・強化事業	4.5 億円	p. 1
2	エネ特	保障措置環境分析設備の充実・強化事業	1.2 億円	p. 2
3	エネ特	原子力災害医療機関の施設設備に関する強化対策	18.3 億円	p. 3
4	エネ特	統合原子力防災ネットワークシステムの更新に関する強化対策	13.4 億円	p. 4
5	エネ特	放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	14.0 億円	p. 5
6	エネ特	放射線監視体制の整備強化に関する加速化事業	0.7 億円	p. 6
7	エネ特	放射線測定インフラの機能維持に関する強化対策	0.8 億円	p. 7
8	一般	原子力艦環境放射能モニタリング設備・資機材更新加速化事業	2.4 億円	p. 8

保障措置体制の充実・強化事業

令和5年度補正予算（案） 4.5億円

放射線防護企画課 保障措置室

<事業の目的・内容>

【目的】

- 我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書の国際約束に基づき、国際原子力機関（IAEA）の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。
- 我が国は、IAEAより保障措置活動の実施結果から、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

- 本事業では、保障措置検査・試料分析業務で利用する老朽化した機器等の整備・更新を行うとともに、情報処理業務で利用するシステムのプログラムの整備を行い、保障措置実施体制の充実・強化を行います。

主な整備・更新対象機器

データ収集キャビネット環境監視盤等 質量分析計の部分更新



査察データを収集・伝送するシステムの状態を監視する



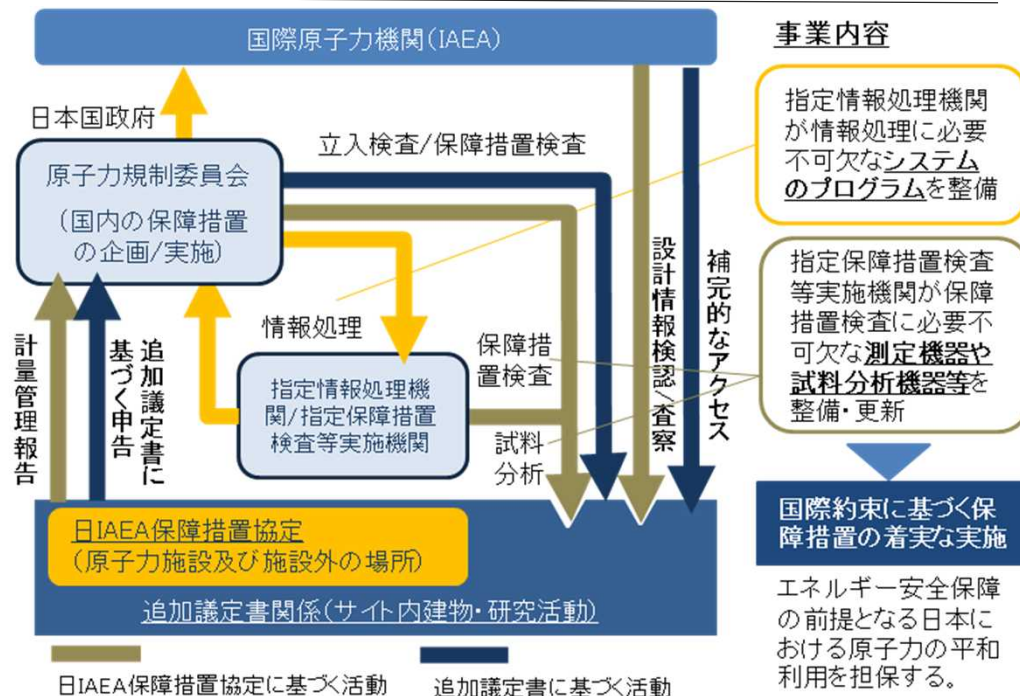
ウラン・プルトニウムの同位体比から濃度等を測定する

iPCASゲルマニウム検出装置/冷却装置



ウラン・プルトニウム混合粉末のプルトニウム量を測定する

<具体的な成果イメージ>



原子力施設の安定した稼働の前提となる国際原子力機関（IAEA）からの「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」という結論を得ることで、エネルギー安全保障の前提となる国際約束に基づく我が国の義務を果たし、国民の安全・安心を確保します。

<事業スキーム>



保障措置環境分析設備の充実・強化学業

令和5年度補正予算（案） 1.2億円

担当課室：放射線防護企画課 保障措置室

<事業の目的・内容>

【目的】

- 国際原子力機関（IAEA）は、保障措置の強化・効率化のため、未申告の核物質及び原子力活動がないことの確認等を目的とした「環境試料分析」を保障措置手法として取り入れています。
- 査察等の際に採取された環境試料は、IAEAや世界各地のIAEAネットワークラボ※に持ち込まれ、平和利用以外の核物質の取扱い等がないか、痕跡の分析が行われています。

【内容】

- 本事業は、国内唯一のネットワークラボである、日本原子力研究開発機構高度環境分析研究棟(CLEAR)において、核物質含有粒子の環境試料分析に用いられる設備を更新するものです。
- 老朽化した機器を更新し、未申告の核物質及び原子力活動の有無を明らかにすることができる高度な保障措置環境分析を実施することで、我が国の原子力活動が平和利用にとどまっていることを迅速かつ正確に示すために必要な反証能力の向上を図ります。
- また、原子力施設の安定した稼働の前提となるIAEAからの「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」という結論を得ることで、エネルギー安全保障の前提となる国際約束に基づく我が国の責務を果たします。

※ネットワークラボ：IAEAの環境試料分析代行機関として認定を受けた分析所で、世界各地のラボとネットワークを組むことにより、IAEAは多量の試料を分析することが可能となります。現在、9カ国（米、露、伊、仏、豪、伯、韓、中、日）、2機関（EU、IAEA）にあります。

<具体的な成果イメージ>



更新対象機器

誘導結合プラズマ質量分析計

ウラン、プルトニウム溶液試料の初期分析用として使用します。IAEAから我が国における原子力の平和利用に疑義がもたれた場合の反証能力として、精度の高い分析を行うために本装置が必要です。老朽化により分析性能が落ちており、必要な分析ができなくなるリスクが高まっています。



<事業スキーム>



原子力災害医療機関の施設設備に関する強化対策

令和5年度補正予算（案） 18.3億円

担当課室：放射線防護企画課

<事業の目的・内容>

原子力災害時には、一般医療対応と異なる高度被ばく医療対応が必要であり、本事業においてその対応に必要な施設設備の整備を行うことで、原子力防災体制の構築を進め、高度被ばく医療の質を向上させる。

具体的には、原発立地地域であるにもかかわらず原子力災害医療体制整備が不十分な地域に、原子力災害医療の中核となる人材の育成拠点、かつ緊急時にはその一部が被ばく傷病者対応の拠点となる施設を整備し、併せて既存の高度被ばく医療支援センターの老朽設備の更新を行う。

○高度被ばく医療支援センターへの施設設備整備

- ・専用研修施設及び緊急時の被ばく傷病者受け入れが可能な施設の整備（福井大学）
- ・耐用年数を超過した設備、資機材等の更新（広島大学、長崎大学）

<事業スキーム>



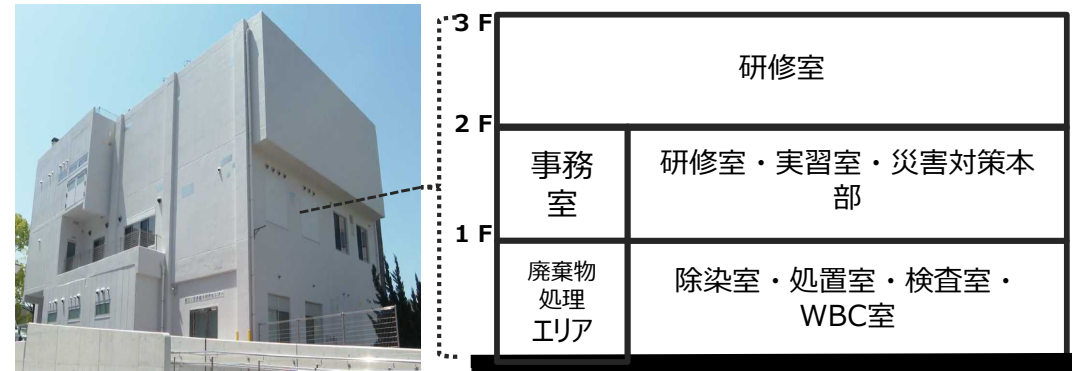
<具体的な成果イメージ>

<達成目標>

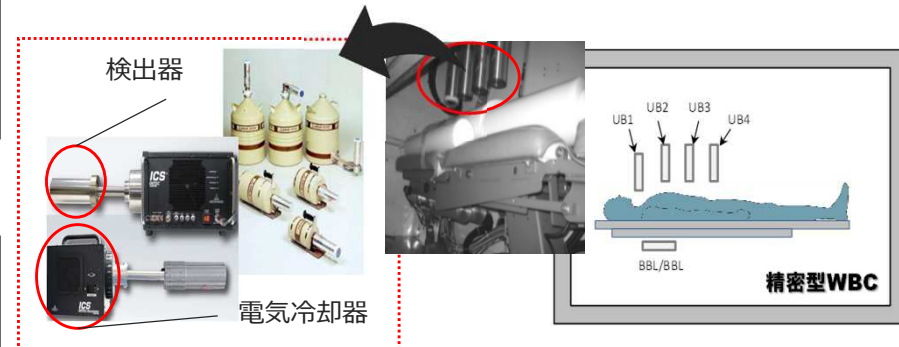
原子力災害医療に係る施設設備の整備及び老朽設備の更新を行うことで、原子力災害医療体制の強化・維持を図る。

<整備する施設設備及び更新する設備のイメージ>

- ・専用研修施設及び緊急時の被ばく傷病者受入施設の整備
- ・耐用年数を超過した設備、資機材等の更新



【研修施設兼被ばく傷病者受入施設（イメージ図）】



【ホールボディカウンタ（WBC）等の故障設備の更新】

統合原子力防災ネットワークシステムの更新に関する強化対策

令和5年度補正予算（案） 13.4億円

総務課情報システム室

<事業の目的・内容>

【目的】

- 原子力施設において、緊急事態が発生した場合には、住民の安全確保等の応急対策を迅速に講じる必要があることから、国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集・共有を行うために、緊急時対策拠点の通信設備等の整備維持管理を行っています。
- 現行の統合原子力防災ネットワークシステム及び緊急時対策支援システムの更新に係る課題等（専門技術者不足、セキュリティリスクの課題等）に対し、早期に対策を講じる必要があるため、対策を強化します。

【内容】

- ・緊急時対策支援システム（ERSS）の更改に関連する設計・開発等の実施
- ・次期統合原子力防災ネットワークシステムの先行導入機器に係る接続調整の実施
- ・統合原子力防災ネットワークシステムの更改に伴う現行システムから次期システムへの設備切り替え等の実施
- ・他省庁の防災基盤システムとの連携に係る調査研究・仕様策定業務
- ・災害時代替拠点の回線敷設
- ・固定衛星に係る試行業務

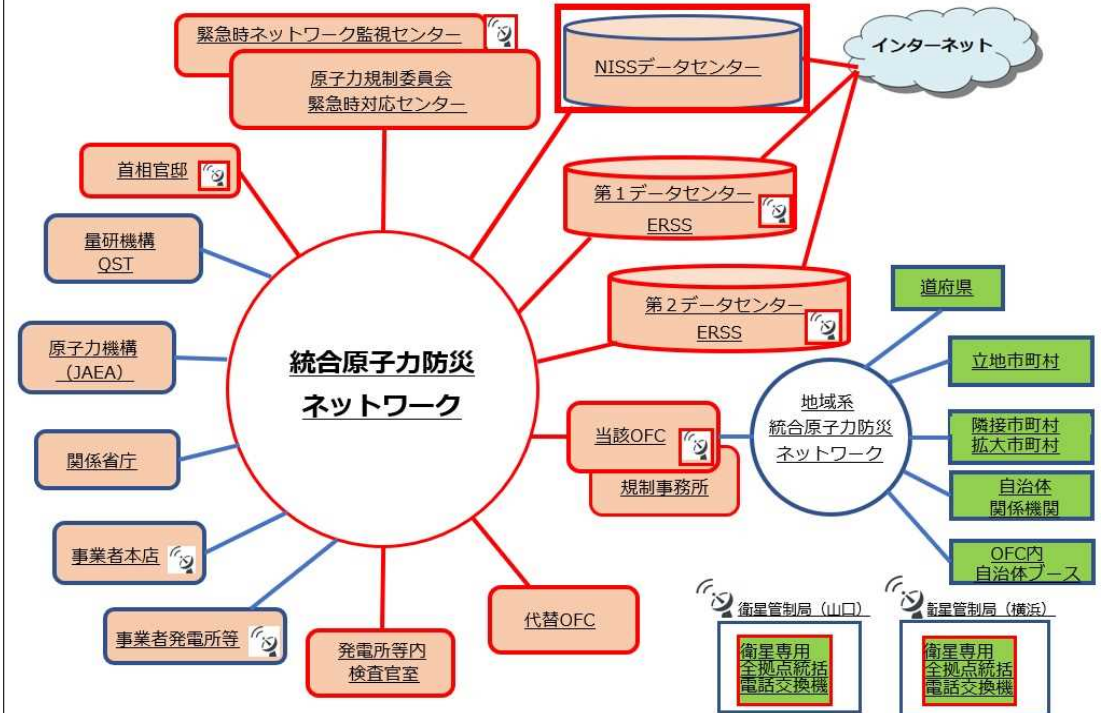
<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

統合原子力防災ネットワークシステムの構成

※統合原子力防災ネットワークシステムの整備は赤で表記



●次期緊急時対策支援システムのシステム更改に遅延が生じないよう設計開発を先行実施



●内閣府の次期防災基盤システムとの情報連携を加速させて実施



●次期統合原子力防災ネットワークシステムの更改に遅延が生じないよう対策を強化



●首都直下地震等の災害時における代替拠点通信設備の整備
●最新の簡易な衛星通信の試行的運用

放射線監視体制の機能維持に関する強化対策

令和5年度補正予算（案） 14.0億円

監視情報課放射線環境対策室

<事業の目的・内容>

本事業は、原子力発電施設等が立地または隣接する24道府県に対し、平常時及び緊急時に使用する環境放射線の監視施設等の整備や放射能調査等を実施するための資金を交付するものです。

近年の災害は気候変動の影響により風水害が激甚化し、巨大地震等の発生も切迫しており、国土強靱化基本計画（令和5年7月閣議決定）において、放射線監視体制の維持・強化等が求められています。設置している約2000箇所のモニタリングポストをはじめとした放射線監視設備等が故障した場合、直ちに代替措置を講じて測定を継続しなければならないところ、災害発生時には修理等を行うための移動手段等に多くの制約が生じるため、迅速な対応が困難となります。

このため、平常時から既存の設備が円滑に稼働している状態を持続することが放射線監視を途絶させない最も有効な手段であり、機器の更新による予防保全を着実に進めるため、急ぎ更新が必要な放射線監視設備等を整備するものです。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

<達成目標>

自然災害発生時においても、原子力施設周辺等における放射線監視体制の機能を維持する。

<更新する資機材のイメージ>

空間放射線量率及び環境試料（土壌、海水、農産物、海産物等）中の放射能を測定するモニタリング資機材

○空間放射線量測定

放射線監視のためのモニタリングポスト、モニタリングカー等を更新・修繕



○環境試料の放射能測定

原子力施設等の周辺で採取した環境試料（土壌、海水、農産物、海産物等）の放射性物質を測定・分析するための装置を更新



放射線監視体制の整備強化に関する加速化事業

令和5年度補正予算（案） 0.7億円

監視情報課

<事業の目的・内容>

【目的】

- 緊急時、放射性物質放出後の住民避難等の防護措置の実施判断等のため、空間線量率を計測することが必要です。このため、モニタリングポストを放射線監視等交付金により自治体が設置しています。
- 近年頻発する自然災害等で、これらのモニタリングポストが作動しない場合、原子力規制事務所に保管している可搬型モニタリングポストを代替として、付近の測定地点に配置します。
- 可搬型モニタリングポストは、導入後一定年数が経過しており、近年、一部に不具合が多発しています。

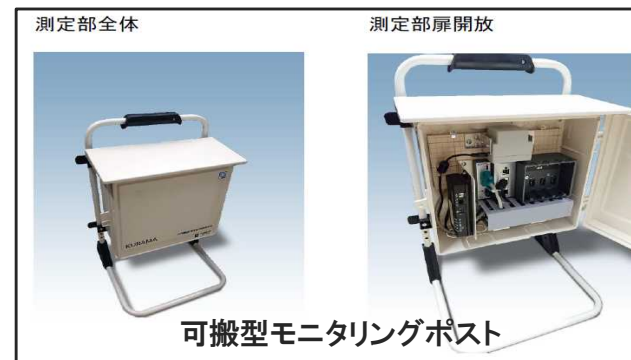
【内容】

- 可搬型モニタリングポストが代替機器としての役割が果たせない場合、緊急時における住民の健康、安全の確保が困難となるため、可搬型モニタリングポストを計画的に更新し、原子力規制事務所等に配備していきます。

<具体的な成果イメージ>



モニタリングポスト



可搬型モニタリングポスト



導入年数等を踏まえ、計画的に更新
緊急時における住民の健康、安全を確保

<事業スキーム>



放射線測定インフラの機能維持に関する強化対策

令和5年度補正予算（案） 0.8億円

監視情報課放射線環境対策室

<事業の目的・内容>

国土強靱化基本計画（令和5年7月閣議決定）において、放射線監視体制の維持・強化等が求められています。

モニタリングポスト等が故障した場合、修理対応のため一時的に測定が停止されますが、災害発生時には移動手段等に多くの制約が生じるため、長期間の測定停止を招く恐れがあります。災害時においても原子力関係施設からの放射能影響を正確に把握するためには、平常時から既存の設備が円滑に稼働している状態を持続することが災害対応力の強化につながることから、機器の更新による予防保全を着実に進める必要があります。

このため、平常時の環境放射線量の水準を把握するためのモニタリングポスト等老朽化が著しい資機材その他の機器の更新・整備を実施します。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

<達成目標>

自然災害発生時においても、原子力関係施設からの放射能影響を正確に把握することができるよう、老朽化が著しいモニタリングポスト等を更新することにより放射線測定インフラの機能を維持します。

<更新・整備する資機材のイメージ>

空間放射線量率及び環境試料（土壌、海水、農産物、海産物等）中の放射能を測定するモニタリング資機材（例）

・モニタリングポスト



・ゲルマニウム
半導体検出器



原子力艦環境放射能モニタリング設備・資機材更新加速化事業

令和5年度補正予算（案） 2.4億円

監視情報課放射線環境対策室

<事業の目的・内容>

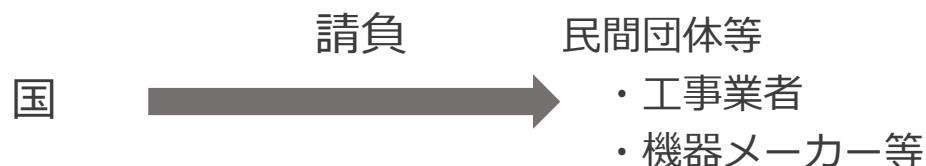
近年、気候変動の影響により激甚化する災害が多く発生しており、モニタリング資機材等が故障した場合、修理対応のため一時的に測定が停止され、原子力放射能調査に支障が生じる。そのため、老朽化したモニタリング資機材及びそれらを保管する局舎を早急に更新を行う必要がある。

また自然災害の影響により商用電源が途絶し、モニタリング体制に支障が生じることから、同規模の災害にも対応できるよう、電源の多重化を行う必要がある。

- 【箇所】
- ・耐用年数を超過し老朽化した放射線測定機器類
 - ・放射線測定機器類を管理する局舎

（佐世保 赤崎局）

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

<達成目標>

大規模自然災害発生時においても国が所有する原子力艦環境放射能モニタリング等に使用する放射線測定機器（全21箇所）が確実に使用できる状態を維持する。

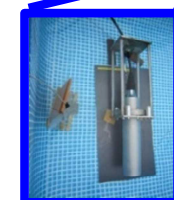
○ 放射線測定機器及び局舎の更新



局舎



空間放射線量率測定器



海水中放射能濃度検出器カバール



海洋構造物（架台）



○ 非常用発電設備（燃料電池）の整備

電源の多重化

非常用発電設備（燃料電池）の整備により、商用電源途絶時においても継続的な放射線監視体制を維持する。

令和 6 年度原子力規制委員会 概算要求概要

原子力規制庁

- I 令和 6 年度原子力規制委員会概算要求総括表
- II 令和 6 年度原子力規制委員会主要事業概要
 - 1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
 - 2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
 - 3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
 - 4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
 - 5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施
- III 令和 6 年度機構・定員要求の概要

I 令和6年度原子力規制委員会概算要求総括表

単位：億円

	令和5年度 当初予算額 (a)	令和6年度 概算要求額・要望額 (b)	対前年度比 (b) - (a)	
一般会計	142	140	△2	99%
エネルギー対策特別会計	407	556	149	137%
小計	549	697	148	127%
東日本大震災復興特別会計	34	33	△1	99%
合計	583	730	147	125%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

Ⅱ 令和6年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保するとともに、人材の確保・育成に努め、常に問いかけ続ける組織文化の育成・維持を図る。

(1) 原子力安全規制情報広聴・広報事業

10.3億円(7.1億円)

原子力規制行政の透明性を確保するため、HPで発信する情報の整理や検索性の向上に取り組むとともに、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時適切な公開を徹底し、説明責任を果たす。

(2) 原子力検査官等研修事業

3.7億円(3.7億円)

原子力検査官等の育成、資格認定の仕組みに基づく研修の実施及び研修教材の作成を行うとともに、研修に使用する施設や機材(原子力施設の主要機器模型等)の運営及び維持管理を行う。

(3) プラントシミュレータ研修事業

3.0億円(2.6億円)

職員の専門能力向上を図るため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用して、原子炉の動特性を理解し、プラント状態を把握し、安全管理の能力及びリスクを推測する能力を有する人材を育成する。

(4) 原子力規制人材育成事業

4.4億円(3.8億円)

原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。

※ ()内は令和5年度当初予算

2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法に係る規制を厳正かつ適切に実施する。
最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行う。
原子炉等規制法に係る規制について継続的に改善する。

(1) 審査業務フロー改善に資する事業

1. 9億円(新規)

基準適合性審査の利便性確保の観点から、審査関連データベースシステムの整備・拡充を行う。
また、職員が審査業務のサブスタンスに専念できるよう、審査業務に係るロジスティクス業務についての支援体制を強化する。

(2) 原子炉等規制法等に基づく申請・届出のオンライン化に関する調査事業

1. 0億円(新規)

原子炉等規制法及び原子力災害対策特別措置法に基づく申請・届出に係る行政手続のオンライン化を進めるに当たって、業務の内容を調査・分析し、同手続の効率化につながるシステム整備に向けた検討を行う。

(3) 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業

10. 2億円(新規)

原子力規制委員会に技術的支援を行っている国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対して補助金を交付し、多様化する長期的な規制課題に対応した技術の研究開発に対する支援を行う。

(4) 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

15. 2億円(15. 2億円)

原子力発電所の高経年化技術評価、運転期間延長認可申請等の審査に活用・反映するため、安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、国内で廃止措置中の原子力発電所等からケーブルなどの実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、経年後の機器の健全性評価に係る調査・研究を行う。

(5) シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業

8. 5億円(9. 9億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、水素爆発や格納容器破損等の安全上の懸念を規制において解決するために必要な技術的知見を取得するための調査・研究を行う。また、周辺公衆への健康影響低減のため、防護措置の判断基準の見直しや実効的な防護措置の枠組みを構築するための調査・研究を行う。

※ () 内は令和5年度当初予算

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

核セキュリティ対策を推進するとともに、国際約束に基づく保障措置の着実な実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制を行う。

核セキュリティ対策に係る規制を継続的に改善する。

(1) 核物質防護検査体制の充実・強化事業

2.5億円(2.5億円)

核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するため、高機密性情報ネットワークシステムの継続的な運用を行う。

(2) 保障措置の実施に必要な経費

44.8億円(37.4億円)

日・IAEA 保障措置協定に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。プルトニウムを取扱う六ヶ所再処理施設は、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格稼働に向けた保障措置実施体制の強化を行う。

(3) 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

8.1億円(4.0億円)

再処理されたウランやプルトニウムを MOX 燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設 (J-MOX) については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入する必要があり、そのための試験研究を行う。

※ () 内は令和5年度当初予算

4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業

8.1 億円 (8.0 億円)

東京電力福島第一原子力発電所内にある多様な放射性廃棄物が事業者によって安全に処理、管理、輸送されるよう、規制当局として必要な基礎データを収集する。また、現地調査、事故試料分析等により、継続的に事故に関する検証・分析を行う。

(2) 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費

11.5 億円 (11.5 億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染を長期的に監視するための環境モニタリングを行い、その結果を網羅的に閲覧できるホームページを運営管理する。また、ALPS 処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを確実に実施する。

(3) 環境放射線測定等に必要な経費

16.2 億円 (16.6 億円)

東京電力福島第一原子力発電所周辺地域を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

※ () 内は令和5年度当初予算

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

最新知見に基づく放射線防護対策を推進する。

原子力規制委員会における平時・緊急時の危機管理体制を整備し、運用するとともに、放射線モニタリング体制を整備・維持する。

(1) 原子力災害等医療実効性確保事業

41.4億円(7.1億円)

原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センターの施設・設備の整備を進め、その機能の強化を図るとともに、原子力災害医療体制に係る研修の質的量的な強化等を行う。

(2) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

59.1億円(40.7億円)

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備(統合原子力防災ネットワーク)の維持管理、強化等を行う。

(3) 放射線監視体制整備強化事業

17.6億円(9.2億円)

緊急時における放射線モニタリングのための拠点及び資機材を整備し、維持管理するとともに、国及び地方公共団体が実施する放射線モニタリングの結果等を集約し、公表するシステムの安定的・効率的な運用、実用性を高めるための改修等を行う。

(4) 環境放射能水準調査等事業

27.2億円(18.2億円)

環境中の放射能水準把握のため、47都道府県におけるモニタリングポスト等による放射能測定や専門機関等における高度な放射能分析を行うとともに、それぞれの結果を収集し、データベース化・公開を行う。

(5) 放射線監視等交付金

107.3億円(60.2億円)

原子力発電所等立地16道府県及びその隣接8道府県に対して交付金を交付して、施設周辺の放射線量調査や、空气中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況調査等を平常時から緊急時に至るまでシームレスに行うために必要なインフラを維持・管理するための財政支援を行う。

※()内は令和5年度当初予算

Ⅲ 令和6年度機構・定員要求の概要

原子力規制事務所を含めた原子力規制委員会全体として、組織の持つ能力を最大限に発揮し、かつ、組織の機能が中長期的に持続可能となるよう、組織構成及び人員配置を不断に見直す。

特に、原子力施設への審査・検査等の着実な原子力安全規制の実施に向けた体制を強化する。具体的には、①高経年化対策に係る審査及び検査の体制等を強化する、②テロ・サイバーセキュリティ対策及び新たな知見や原子力利用に係る取組の進展などを踏まえた技術的課題等の対応のための体制を強化する、③デジタル化の推進等、原子力規制に係る事務の抜本的な見直しへの体制強化を行う。

1. 機構

計1名

- ・安全規制管理官（高経年化審査担当）

2. 定員

計66名

（主な定員要求）

- ① 高経年化対策に係る審査及び検査の体制等の強化
- ② テロ・サイバーセキュリティ対策及び新たな知見や原子力利用に係る取組の進展などを踏まえた技術的課題等の対応のための体制強化
- ③ デジタル化の推進等、原子力規制に係る事務の抜本的な見直しへの体制強化